

平成21年第5回函館市教育委員会定例会 会議録

1	日 時	平成21年5月20日（水） 午後1時30分
2	場 所	教育委員室
3	出席委員	橋田委員長，河村委員，小葉松委員，多賀谷委員
4	欠席委員	星野委員
5	事務局	川越生涯学習部長，見澤学校教育部長，小林生涯学習部次長， 岡崎生涯学習部次長，對馬管理課長
6	傍聴者	なし
7	付議事項	
	日程第1	議案第1号 教職員の懲戒処分の内申に関し，議決を求めることについて
	日程第2	議案第2号 函館市社会教育委員の解任に関し，議決を求めることについて
		議案第3号 函館市社会教育委員の委嘱に関し，議決を求めることについて
		議案第4号 図書館協議会委員の解任に関し，議決を求めることについて
		議案第5号 図書館協議会委員の任命に関し，議決を求めることについて
		議案第6号 函館市青少年芸術教育奨励事業企画推進委員会委員の解任に関し， 議決を求めることについて
		議案第7号 函館市青少年芸術教育奨励事業企画推進委員会委員の委嘱に関し， 議決を求めることについて
		議案第8号 函館市学校教育審議会委員の解任に関し，議決を求めることにつ いて
		議案第9号 函館市学校教育審議会委員の委嘱に関し，議決を求めることにつ いて
		議案第10号 函館市就学指導委員会委員の解任に関し，議決を求めることにつ いて
		議案第11号 函館市就学指導委員会委員の委嘱に関し，議決を求めることにつ いて
		議案第12号 函館市奨学資金運営委員会委員の解任に関し，議決を求めること について
		議案第13号 函館市奨学資金運営委員会委員の委嘱に関し，議決を求めること について
		議案第14号 函館市入学準備金貸付審査委員会委員の解任に関し，議決を求め ることについて
		議案第15号 函館市入学準備金貸付審査委員会委員の委嘱に関し，議決を求め ることについて
	日程第3	報 告 事 項 ・ 函館市民体育館のあり方検討懇話会について ・ 新型インフルエンザに対する教育委員会の取組みについて

■橋田委員長

- 開会宣言 午後1時30分
- 議事録署名人に、河村委員、小葉松委員を選任
- 本日の議案のうち、日程第1、議案第1号「教職員の懲戒処分の内申に関し、議決を求めることについて」を秘密会としたいが、如何か。
- 異議がないので、秘密会とさせていただきます。
- 日程第1、議案第1号「教職員の懲戒処分の内申に関し、議決を求めることについて」を諮る。

(秘密会につき、会議録省略)

■橋田委員長

- 議案第1号は、原案のとおり可決する。
- 日程第2、議案第2号「函館市社会教育委員の解任に関し、議決を求めることについて」から議案第7号「函館市 青少年芸術教育奨励事業 企画推進委員会委員の解任に関し、議決を求めることについて」までを一括諮る。

■生涯学習部長

- 議案第2号から議案第7号までの6件について、順次説明する。
- 議案第2号「函館市社会教育委員の解任に関し、議決を求めることについて」は、推薦団体からの申し出により、現委員、安藤信男氏と玉手道男氏の2名を、平成21年5月20日をもって解任しようとするものである。
- 議案第3号「函館市社会教育委員の委嘱に関し、議決を求めることについて」は、解任委員の後任として、稲垣慎太郎氏と高垣孝二氏の2名を、平成21年5月20日から前任者の残任期間である平成22年3月10日まで委嘱しようとするものである。なお、参考として次ページに委員の名簿を添付している。
- 議案第4号「図書館協議会委員の解任に関し、議決を求めることについて」は、推薦団体からの申し出により、現委員の対馬敏幸氏を、平成21年5月20日をもって解任しようとするものである。
- 議案第5号「図書館協議会委員の任命に関し、議決を求めることについて」は、解任委員の後任として、石原卓典氏を平成21年5月20日から前任者の残任期間である平成22年2月21日までで任命しようとするものである。なお、参考として次ページに委員の名簿を添付している。
- 議案第6号「函館市青少年芸術教育奨励事業企画推進委員会委員の解任に関し、議決を求めることについて」は、推薦団体からの申し出により、現委員、武田誠氏ほか3名を、平成21年5月20日をもって解任しようとするものである。
- 議案第7号「函館市青少年芸術教育奨励事業企画推進委員会委員の委嘱に関し、議決を求めることについて」は、解任委員の後任として、中村吉秀氏ほか3名を、平成21年5月20日から前任者の残任期間である平成21年6月17日まで委嘱しようとするものである。なお、参考として次ページに委員の名簿を添付している。

■橋田委員長

- 議案第2号から第7号は、原案のとおり可決する。
- 次に、議案第8号「函館市学校教育審議会委員の解任に関し、議決を求めることについて」から議案第15号「函館市入学準備金 貸付審査委員会委員の委嘱に関し、議決を求めることについて」までを一括諮る。

■学校教育部長

- 議案第8号から議案第15号までの8件について順次説明する。
- 議案第8号「函館市学校教育審議会委員の解任に関し、議決を求めることについて」は、推薦団体からの申し出により、現委員、森武由美子氏ほか4名を、平成21年5月20日をもって解任しようとするものである。
- 議案第9号「函館市学校教育審議会委員の委嘱に関し、議決を求めることについて」は、解任委員の後任として、横井明氏ほか4名を、平成21年5月20日から前任者の残任期間である平成21年8月31日まで委嘱しようとするものである。なお、参考として次ページに委員の名簿を添付している。
- 議案第10号「函館市就学指導委員会委員の解任に関し、議決を求めることについて」は、推薦団体等からの申し出により、現委員、鈴木祐司氏ほか2名を、平成21年5月20日をもって解任しようとするものである。
- 議案第11号「函館市就学指導委員会委員の委嘱に関し、議決を求めることについて」は、解任委員の後任として、溝口幸司氏ほか2名を平成21年5月20日から前任者の残任期間である平成22年5月25日まで委嘱しようとするものである。なお、参考として次ページに委員の名簿を添付している。
- 議案第12号「函館市奨学資金運営委員会委員の解任に関し、議決を求めることについて」は、推薦団体からの申し出により、現委員、森武氏および山形英幸氏の2名を、平成21年5月20日をもって解任しようとするものである。
- 議案第13号「函館市奨学資金運営委員会委員の委嘱に関し、議決を求めることについて」は、解任委員の後任として、日向稔氏および中村吉秀氏の2名を、平成21年5月20日から前任者の残任期間である平成21年8月31日まで委嘱しようとするものである。なお、参考として次ページに委員の名簿を添付している。
- 議案第14号「函館市入学準備金貸付審査委員会委員の解任に関し、議決を求めることについて」は、推薦団体からの申し出により、現委員、藪岸清氏および野田義成氏の2名を平成21年5月20日をもって解任しようとするものである。
- 議案第15号「函館市入学準備金貸付審査委員会委員の委嘱に関し、議決を求めることについて」は、解任委員の後任として、木村元氏および丸山政秀氏の2名を、平成21年5月20日から前任者の残任期間である平成21年8月31日まで委嘱しようとするものである。なお、参考として次ページに委員の名簿を添付している。

■橋田委員長

- 議案第8号から第15号は、原案のとおり可決する。
- 日程第3、報告事項の1点目「函館市民体育館のあり方検討懇話会について」を生涯学習部長から報告を求める。

■生涯学習部長

- 函館市民体育館のあり方検討懇話会について報告する。
- 市民体育館については、これまでも議会等で整備のあり方を含め、取り上げられ、議論されている。これを受け、平成21年度予算において、広く市民意見を聴くための懇話会ということで予算化されたところである。
- 懇話会の設置目的については、昭和50年に開館した市民体育館は、建築後35年を経過したなかで、建物や設備の改修整備が必要となっており、さらに、利用者からは、機能面での充実についての要望も出されている現状にある。このような中、今後の市民体育館の役割や機能などそのあり方について、スポーツ振興やまちづくりの観点から、広く市民の意見を聞くことを目

的として設置するものである。

- 懇話会での検討項目については、(1)スポーツ振興などの観点からの市民体育館の役割と機能について、(2)スポーツコンベンション等の誘致について、(3)市民体育館の立地場所について、(4)その他、こうした項目について、各委員に検討をいただく。
- 懇話会の委員については、体育館利用者や有識者などから委員を選定するとともに、市民公募委員を加え、12名程度で構成する。内訳は、体育館利用団体、学校教育関係者、経済団体関係者、市民団体関係者、建築関係者など、関係団体等から7名、学識経験者3名、市民公募2名とする。
- スケジュールについては、4月下旬に委員の選定・推薦依頼、5月上旬に公募の委員募集、6月上旬に第1回懇話会を開催し、12月までに5回の懇話会を随時開催し、12月中旬には教育長へ提言書を提出していただき、その提言書については市長への報告をする。こうした日程で、現在、予定をしているところである。

■橋田委員長

- 報告事項の2点目「新型インフルエンザに対する教育委員会の取組みについて」を学校教育部長から報告を求める。

■学校教育部長

- 新型インフルエンザに対する教育委員会の取組みについて報告する。
- 函館市では今回の新型インフルエンザの対応について、市長を本部長とする「函館市新型インフルエンザ対策本部」を組織し、情報収集や対応に努めているところである。
- 資料1をご覧ください。教育委員会としては、道教委からの通知を受け、平成21年4月30日付けで、全学校長と幼稚園長あて、予防方法などについて通知したところである。
- 次に、資料2をご覧ください。「函館市新型インフルエンザ対策本部関係部長会議」からの依頼を受け、対策本部で作成したリーフレットの配布などについて、5月1日付けで改めて全学校と幼稚園に通知したところである。
- 次に、資料3をご覧ください。「函館市新型インフルエンザ対策本部」が作成したポスターを5月13日付けで全学校長と幼稚園長に送付し、掲示を依頼したところである。
- これまで、国の新型インフルエンザ対策行動計画の発生段階では、第2段階の国内発生早期となっていたが、平成21年5月16日(土)に神戸市で国内初の感染が確認され、さらには、大阪府でも感染が確認されるなど、今後、第3段階の感染拡大期への引き上げも懸念される状況である。
- 教育委員会としては、今後の発生状況に応じて道教委などとも協議しながら、適切な対応を取ることとしているほか、各学校や幼稚園に対し必要な情報提供を行っていきたいと考えている。
- いずれにしても、全市的な取り組みが必要となることから、冷静な対応が求められているところである。

■終了宣言

- 午後2時55分

議事録署名人 河村 祥史

〃 小葉松 洋子

調製者庶務係 山本 茂義